

フランスへの投資を促進させる 新しい措置の導入



2011年3月28日に開催された「フランスの魅力向上戦略審議会(Conseil Stratégique de l'Attractivité)」には、外資系の大企業、中小企業25社の代表者が出席し、サルコジ大統領が結びの言葉を述べた。クリスティーヌ・ラガルド経済・財政・産業大臣ならびにブリュノ・ルメール農業・食料・漁業・農村地域・国土整備大臣が議長をつとめる円卓会議に出席した。

この会議で、外国企業の受け入れ体制の改善およびその投資計画の実施促進のための新措置が発表された。主要3分野(情報、プロジェクトの税務、赴任者の受け入れ)でのワンストップサービスの推進が決定された。また、国際教育の強化・拡大を図る措置も導入された。

1. 3つのワンストップ窓口を設置

情報提供:

対仏投資庁(AFII)は、フランスの魅力やビジネス環境に関する外国企業からの質問に迅速に回答を行うべく、オンラインプラットフォームを開設する。このシステムの導入で2011年6月末頃までに、個別のコールバックサービスも開始される予定。

本サービスは、対仏投資庁ウェブサイト(www.investinfrance.org)で提供される

税制:

税務当局により、2011年末をめどに、フランスへの進出を検討している外国企業のための受入れ・情報提供機関が設置される。

- 対仏投資プロジェクトの実現に必要な税務情報を提供
- 企業がフランスで課される納税額算定シミュレーションを実施
- 直接投資の保護を希望する外国企業に対し、税務に関する行政上の明確な身分を付与

滞在許可証発給:

2006年以降、主に、外国企業幹部および外国人被用者を対象とした3年有効の滞在許可証(『コンペタンスエタロン(compétence et talents 能力と才能)』、『サラリエアンミッション(salarié en mission 派遣従業員)』)の導入により、労働移民の受け入れが簡略化された。これらの滞在区分に該当する赴任者に関しては、フランス移民局(OFIG)が以下の目的に必要な各許可を取り扱うワンストップ窓口を担っている。

- ・就労
- ・滞在(フランス入国後、3か月以内に滞在許可証を発給)

フランスの3県(パリ、ローヌ、オー・ドゥ・セーヌ)で試験的に実施されたこのワンストップサービスは、全国的に導入される予定。

2009年に発給された就労目的の滞在許可証 2万件:

このうち

「salié en mission(派遣従業員)」滞在許可証: 1,994件

「compétence et talents(能力と才能)」滞在許可証: 372件

出典: フランス内務省 [SGII-DSED]

2. 行政手続きの簡略化

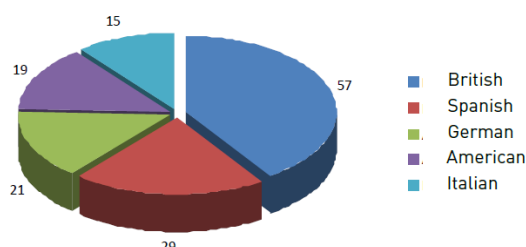
滞在許可証の発給に関し、家族は外国企業幹部または外国人管理職と同様に扱われる。

- ・配偶者または家族を呼び寄せるための6か月の事前滞仏期間は今後不要となる。
 - ・配偶者は、外国企業幹部または外国人管理職と同期間有効の滞在許可証(「私的・家庭生活 vie privée et familiale」)の交付を受けることとなる。
- 代理人(申請者本人の委任を受け、必要手続きの大半を代理で行う者)による滞在許可証申請が可能となり、手続きが簡素化された。

3. 教育: 国際セクションの新設

「国際セクション」新設により、外国企業幹部および外国人被用者の子弟は、G20カ国言語で教育を受けられるようになる。

Top 5 international sections in France
(Number of sections nationwide)



Source: The Foundation for the Development of International Education (FDIE), 2011

- ・国際セクションの無い大学区(ブザンソン、リモージュ、コルシカ、マルティニーク)は、2013年末までに英語セクションを設置する。
- ・中国語セクションがモンペリエに2011年末までに、アラビア語セクションがモンペリエ、リヨン、ヴェルサイユ、エクス-マルセイユに2012年末までに、ポルトガル語セクション(クレテイユ)およびトルコ語セクション(ストラスブール)が2013年末までに、韓国語セクションがパリに2014年末までに設置されることとなっている。

➤2010年におけるフランスの国際セクションの数: 181
うちイル・ド・フランス: 64

詳しくは: www.fdei.org

4. 投資企業への個別支援

- ・フランス本土にて100万ユーロ以上の投資プロジェクトを実施する企業については、その支援を個別に行うため、県知事によりローカル「プロジェクト・マネージャー」が任命される。この上級公務員は、行政上の許可全般に関する投資企業の窓口となる(計画進展中)。
- ・外国投資企業は、投資プロジェクトに適用可能な支援策全般に関する「フランス」の情報を享受できる。